

【機密性2】

裁判所宿舎の原状回復について

仙台高等裁判所事務局会計課営繕係

宿舎の原状回復について、下記のとおり実施します。

被貸与者は、原則として、退去予定日の30日前までに下記2記載の提出物を当係までメールでご提出し、退去前点検を受けてください。

記

1 取扱等

原状回復は、平成29年3月2日付け最高裁経総第195号経理局長通達「裁判所が維持及び管理を行う宿舎に関する原状回復等の運用について」及び「公務員宿舎入居心得」に基づき実施します。

2 事前提出物（提出先：[REDACTED]）

- (1) 別紙 宿舎の原状回復等に関する調査票
- (2) 省庁別宿舎退去届・自動車の保管場所使用廃止届

3 点検の実施

被貸与者の退去前と退去後に2回実施します。

(1) 退去前点検

被貸与者立会のもと、退去時の留意事項についての説明及び汚損・破損箇所の確認等の点検を行います。

点検の際、設備の動作等を確認するために水道の使用や家具の移動をすることがありますので、予めご了承ください。

なお、点検の実施は、事前に日程調整させていただきます。

(2) 退去後点検

被貸与者の退去後に再度点検を行い、原状回復の要否を判断します。

原状回復の必要がある場合は、メールにより（メールによる連絡が差し支えのある方は省庁別宿舎退去届・自動車の保管場所使用廃止届記載の連絡先）お知らせいたします。

4 修繕方法

(1) 被貸与者自身で行う場合

修繕は、従前と同等以上の品質、等級、施工方法等の仕様により、同じ又は類似の色及びデザイン等を使用して、従前と外観及び機能上の差異がないようにしてください。

従前と同等以上と認められない場合は、再度、修繕を指示することがありますので、専門業者に施工させることをお勧めします（「宿舎を退去する際の注意事項」の裏面参照）。

(2) 営繕係に依頼する場合

2者に見積りを依頼し、その中で低額な金額を提示した業者に発注いたします（概算額は事前にお知らせします。）。

【機密性2】

修繕完了後、受注者又は当係から請求書を送付いたしますので速やかに振込等によりお支払いください。

なお、営繕係に依頼するとは、修繕費用も含めて当係に一任し、その金額に異を唱えないという趣旨であることにご留意ください。

5 清掃方法

後に入居される方のために、清掃を徹底してください。

ハウスクリーニングを利用する場合、発注は被貸与者自身で行っていただきます（「宿舎を退去する際の注意事項」の裏面参照）。

なお、ハウスクリーニングの実施が退去後となる場合は、電気、ガス、水道等の契約を実施終了まで継続していただくようお願いします。

【機密性2】

別紙

宿舎の原状回復等に関する調査票

1 氏名 _____ (世帯(単身、名)、独身)

2 所属庁部課室名(内線) _____ ()

3 退去する宿舎名・棟・戸番 _____

4 退去(予定)日 令和 年 月 日(引越し日可)

5 退去前点検の希望実施日

以下の対応可能日時の中から、立会可能な希望実施日をご記入ください。

なお、必ずしもご希望に添えるとは限りませんので、ご了承ください。後日、記入いただいた中から、点検日時をご連絡いたします。

【記載例】 第1希望 3月10日(月)(希望時間帯番号:②、③、④)

※ 希望時間帯番号は、複数記載してください。

—第1希望 月 日() (希望時間帯番号:)

第2希望 月 日() (希望時間帯番号:)

第3希望 月 日() (希望時間帯番号:)

【対応可能日時】

大手町共同宿舎

・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●)

米ヶ袋共同宿舎

・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●)

・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●)

子平町共同宿舎

・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●) ・3月●日(●)

希望時間帯

①9:00~9:30 ②9:30~10:00 ③10:00~10:30 ④10:30~11:00

⑤13:30~14:00 ⑥14:00~14:30 ⑦14:30~15:00 ⑧15:00~15:30

6 汚損・破損の事前確認

入居中に汚損・破損した箇所、修繕対応した箇所及び修繕方法を別表にご記入ください。

また、汚損・破損箇所の確認のため、写真の添付にご協力ください。

必要な場合、カメラを貸出しいたします。

【機密性2】

別表

汚損・破損箇所一覧

| 場所 | 汚損・損傷の状況 | 汚損・損傷に至った事情や経緯（詳細に） |
|-------------------|-------------------|--|
| (記載例) 洗面所 | 天井に設置の照明カバー 破損 | 電球を交換しようとした際、カバーを落としてしまい、ヒビが入った。 |
| (記載例) 和室 A の障子 | 障子に穴（複数） | 同居している子供が遊んでいる最中に開けてしまった。新しく張り替えを行い、修繕済。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

修繕方法

- 被貸与者自身で行う。
- 営繕係に依頼する（この場合の留意点は、「裁判所宿舎の原状回復について」を御確認ください。）。

【機密性2】

写真添付